

同 種 工 事 の 施 工 実 績

工事名：_____

会社名：_____

工 事 概 要 等	発注者名	
	工 事 名	
	工事箇所	
	請負金額	円 (円)
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	受注形態	
	工事概要	

- 記載する同種工事の実績の件数は1件でよい。
- 請負金額の()は、共同企業体の場合の全体額を記入すること。
- 受注形態は、単体又は〇〇・□□共同企業体(出資比率〇〇%)と記載すること。
- 共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。
- 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
- 当該工事の内容を証明できるもの(コリンズ竣工実績データ、契約書、図面の写し等)を添付すること。
なお、参加資格確認申請書と同一の工事とする場合には、証明資料はこれを兼ねることができる。
- 「企業の施工能力」における「過去10年間の同種工事の施工実績」での国等とは、国土交通省、他省庁発注工事、独立行政法人等発注工事(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第1条に規定する機関およびこれに準ずる機関)をいい、県等とは、都道府県、千葉県道路公社、千葉県まちづくり公社、千葉県土地開発公社、千葉県下水道公社、千葉県住宅供給公社、旧千葉県農業開発公社、政令指定都市、千葉市都市整備公社、千葉市土地開発公社、千葉市住宅供給公社をいう。市町村等とは、市町村(政令指定都市を除く)と千葉県内の以下a～cのいずれかの団体をいう。a. 地方自治法に基づく一部事務組合で建設工事を発注している組合。b. 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく市町村公社で建設工事を発注している公社。c. 市町村が設立に際し、基本財産の全部または一部を拠出し、かつ、市町村の建設工事の実施を寄附行為または定款の目的または事業の1つとしている公益法人(平成20年12月1日以降設立された公益財団法人または同年11月30日まで財団法人(「特例民法法人」)であったもの)。公共工事とは、これらの機関の発注工事とする。